

平成29年第5回(11月)大郷町議会臨時会会議録第1号

平成29年11月8日(水)

応招議員(14名)

1番	赤間茂幸君	2番	大友三男君
3番	佐藤千加雄君	4番	熱海文義君
5番	石川壽和君	6番	若生寛君
7番	赤間滋君	8番	和賀直義君
9番	高橋重信君	10番	高橋壽一君
11番	石川秀雄君	12番	千葉勇治君
13番	吉田茂美君	14番	石川良彦君

出席議員(14名)

応招議員と同じ

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学 君	教育長	鹿野 毅 君
総務課長	小畑 正勝 君	企画財政課長	千葉 伸吾 君
まちづくり推進課長	遠藤 龍太郎 君	税務課長	武藤 弘子 君
町民課長	鎌田 光一 君	保健福祉課長	残間 俊典 君
農政商工課長	伊藤 長治 君	地域整備課長	三浦 光 君
会計管理者	浅野 辰夫 君	教育課長	斎藤 雅彦 君
公民館長	遠藤 努 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 櫻井真江 次長 千葉恭啓 主事 上野亮太

議事日程第1号

平成29年11月8日(水曜日) 午後4時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 後 4時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第5回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中学君） 皆さんこんにちは。平成29年第5回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆さんにおかれましては、晩秋を迎え日々朝夕大変寒さを感じる季節になってきました。なにかとご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。さて先月23日、季節外れの超大型台風が日本に上陸し、多くの被害を残しましたことは、議員の皆様のご記憶に新しいところと思います。本町におきましても災害警戒本部、災害対策本部を順次設置し、5カ所の避難所を開設、地域の皆様や子どもたちの安全を最優先し、住民バスの運休や休校を実施しました。また、各行政区長の皆様と情報調査員が連携し、被害箇所の確認を行ったところでもあります。その結果、土砂崩れや町道通行止め、水田冠水等本町におきましても大変な被害が確認されたところでもあります。いずれも早急に対応し、町民皆様とともに安全安心なまちづくりに努めていく所存であります。本日、ご提案いたします議案は、台風21号による被害に伴う平成29年度一般会計補正予算であります。緊急を要する内容でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。詳細につきましては、後ほど担当課長よりご説明を申し上げますので、ご審議のうえご可決賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署

名議員は会議規則第 110 条の規定により 6 番若生寛議員及び 7 番赤間滋議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3 議案第 49 号 平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 5 号）

議長（石川良彦君） 日程第 3、議案第 49 号 平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 5 号）ついてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君）

議案第 49 号 平成 29 年度大郷町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 29 年度大郷町の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、8,426 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、46 億 1,848 万 2,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 11 月 8 日 提出

大郷町長 田 中 学

議案第 49 号につきましては、10 月 23 日の台風 21 号による災害について、早急に対応する必要があることから、復旧工事等に関する所要の予算を計上したものでございます。

今回の台風につきましては、10 月 16 日に発生したものでございまして、20 日の 15 時にフィリピンの東方で超大型に発達し、23 日の午前 3 時頃静岡県に上陸、その後関東三陸沖を通りまして、同日の午後 3 時には北海道の東方で温帯低気圧に変わったものでございます。本町ではこ

の台風の接近に伴いまして、10月23日、午前4時30分に土砂災害警戒情報が発令され、特に未明からの降雨によりまして、町内では町道の通行止めが22カ所に及んだほか、土砂崩れが69カ所、床下浸水3戸等、10月27日現在におきまして、計108カ所の被災を確認しているところでございます。町道への土砂崩れ等、緊急を要するものにつきましては直ちに対応したところでございますが、国災の対象箇所、その他の被災箇所につきまして今後速やかな災害復旧を行う必要がありますことから、今回の補正予算を編成し、対応することとしたものでございます。

3ページの第1表によりまして概要をご説明申し上げます。歳入でございます。第12款分担金及び負担金第1項分担金227万5,000円につきましては、農業施設災害復旧事業に係る受益者分担金17.5パーセント分を計上したものでございます。

第18款繰入金第1項基金繰入金8,199万3,000円につきましては、分担金以外の財源につきまして、財政調整基金により調整を図ったものでございます。国庫補助並びに起債につきましては、今後の補正予算におきまして、工事費の査定並びに精査とあわせまして調整をする予定としているところでございます。歳入合計8,426万8,000円。

続いて歳出でございます。第10款災害復旧費第2項公共土木施設災害復旧費6,576万8,000円につきましては、国災対象工事の測量設計業務14件、31カ所並びに単独事業分19カ所分の予算を計上した内容となっております。第3項農林水産施設災害復旧費1,300万円につきましては、農道、水路等計20カ所にかかる単独事業分の予算計上でございます。第4項の公共施設災害復旧費550万円の計上につきましては、赤道並びに青線計5カ所の復旧工事費を計上したものとなっております。

歳出計が8,426万8,000円。以上補正前の予算額45億3,421万4,000円に歳入歳出とも8,426万8,000円を追加し、補正後の予算を46億1,848万2,000円とするものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 6ページの歳入の関係ですが、ただいま繰入金の今回の8,199万3,000円について、分担金以外ということでしたが、国庫あるいは起債については、今後検討するということでしたが、おおよその見通しの中でどれくらいが対象になるものなのか、今の段階での計算がも

し出ているのであればお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。企画財政課長。

企画財政課長（千葉伸吾君） お答えします。具体的な金額までははじいておりませんが、考え方としてお答えしたいと思います。国債分につきましては、基本的に補助率が3分の2となっておりまして、その補助裏として現年債ですので100パーセント充当の起債が発行可能でございます。そのうちの94パーセントは交付税措置されるといった内容でございます。その他単独分の現年債分につきましては、農業施設分については起債が65パーセントの充当率でうてることになってございます。その他公共施設につきましては、充当率100パーセントで起債がうてることになっておりまして、それぞれ交付税の参入率がだいたい85.5パーセントの参入が見込めるといった内容になっておりますので、純粋な一般財源の手出しというのはさほど多くはないかと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第49号 平成29年度大郷町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上を以って、本臨時会に付議された事件の審議は、全部終了いたしました。これにて平成29年第5回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後 4時10分 閉会

上記の会議の経過は、事務局長 櫻井真江の記載したものであるが、

その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員